



## まちづくりルールのお話し合いの様子をお知らせします

地区計画について勉強をしつつ、地区の特徴や近年のまちの変化などを確認し、まちづくりの方向性などを、会員みなさんと話し合っています。



防災まちづくりで今後も続けるべきことや、まちづくりの方向性についての検討では、以下のような意見が出ました。

### 今後も続けるべきことは？

- ・建物の耐震化や不燃化を推進していきたい。
- ・狭い道を広げたり、隣との建物の間隔をとるなど、ゆとりあるまちづくりが進められるようにしたい。
- ・避難や延焼防止、防災活動の拠点などに役立つ公園の整備を進めたい。
- ・生け垣などで緑を増やすまちづくりを進めたい。
- ・商店街の活性化に寄与するようなまちづくりも必要。
- ・防災まちづくりの啓蒙活動を継続したい。

### 今後のまちづくりの方向性として考えられるのは？

- ・安全なまちにするために、倒れない、燃えないまちづくりを進める。
- ・まちの安全性を高めるため、必要な道路の整備・改善を図る。
- ・安全で快適なまちの実現に向け、公園・広場等の整備を進める。

### ■地区計画とは？

土地の利用方法や建物の建て方のルールは、都市計画や建築基準法等で既に決められています。地区計画はこうしたルールに加えて、地域のみなさんが話し合っ、地域に合ったきめ細やかなルールを決められる制度です。

### 話し合いの流れと予定

H18年11月 地区計画制度や他地区の内容等を勉強

H19年1月 防災まちづくり計画（H12作成）のふりかえり

H19年2月上旬 今後も続けるべきまちづくりは？

H19年2月下旬 今後のまちづくりの方向性とルールの必要性は？

H19年3月下旬 これまでのルール検討のまとめ

平成19年度  
各地域での意見収集とまちづくりルールへの反映

## 安全で快適なみちに

### ◆地区防災道路が改善されました◆

昨年、東蒲小学校の東側と北側の道路が整備・改善されました。

この2つの道路は、「防災上重要な道路」としてその改善を当会が提言していたものです。また、区の整備計画でも「地区防災道路」に位置づけられ、震災時の消火・救援・避難活動などが円滑に行えるように幅員6m以上に整備することを目指しています。

今回の整備で、歩道が整備され、利用者にとって安全・安心な道路となりました。

東蒲小学校北側道路

整備前



整備後



大田区体育館・東蒲小学校周辺の地区防災道路



### 凡例

- ◆◆◆◆ 地区防災道路幅員6m未満
- 地区防災道路幅員6m以上

### ◆大田区体育館の改築に併せた要望書を提出しました◆

現在、区施設である大田区体育館の建て替えが計画されています。体育館の北側道路は、東蒲小学校の北側道路に繋がる地区防災道路です。この場所は、幅員6m未満で、対面交通による車の通り抜けが困難になったり、歩行者や自転車などが通行できなくなるなど、危険な道路となっています。

当会において、体育館の改築に併せた改善を提言しており、このたび改めて区の担当課へ要望書を提出しました。

### 区社会教育課へ要望書提出



三角地帯の地区防災道路は、幅員6m未満の未整備部分がありますが、今後、その整備・改善に向けた取り組みを、みなさんとともに進めていきたいと考えています。（広報部）

## インターネットで会の活動をご覧ください！

「会の活動状況」、「防災まちづくりニュース」、「会からの提言（防災まちづくり計画）」などが大田区ホームページ(<http://www.city.ota.tokyo.jp/>)より見ることができます。ページを見るための手順は以下のとおりです。ぜひご覧ください。

